

事務事業名	人・農地問題解決加速化支援事業		担当	産業部 農政課 農政係	
政策名	3	「にぎわいづくり」～まちの活力アップ！～	施策名	1	農業の振興
成果指標	名称		単位	6 年度実績	
	利用権設定件数		件	268	
	利用権設定面積		ha	139.4	
	地域の中心となる経営体数		経営体	350	
事業概要	○平成24年に、担い手不足や耕作放棄地などの人と農地の問題を解決するため、地域農業の未来設計図である「人・農地プラン」を策定した。プランには、地域農業の中心となる経営体として、認定農業者及び認定新規就農者を記載している。 また、新たに中心経営体となる農業者等については、検討委員会に諮り追加している。 法の改正により令和7年3月末までに「地域農業経営基盤強化促進計画」いわゆる「地域計画」の策定が義務付けられたことから、地域での話し合い、関係機関への意見照会を終え、年度末に公表となった。 ○中心経営体等への農地の集積・集約化を促進するため、農地中間管理機構に農地を10年以上貸し付けた出し手に対し、協力を交付する。				
6 年度実績・成果・課題	【実績】350 地域計画14地区作成済 【成果】中心経営体数：18増加（前年比較） 【課題】担い手農家の高齢化に伴う離農や規模縮小などから耕作者不在が増加することが想定される。				
今後の方向性と具体策	☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 目的絞込み ☐ 目的拡充 ☐ 事業統合 ☒ 事業のやり方改善 ☐ 予算削減 ☐ 予算増大 ☐ 現状維持（従来通りで特に改革改善をしない） 【具体的な改善案】 令和7年度は作成した地域計画の運用の中で、地域座談会を年1回開催することとなっていることから関係機関と連携し地域農業の課題等について話し合いを行っていく。				